



高砂市 議会だより

発行
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL (0794) 43-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第125号

2004年(平成16年)1月



出初め式



主な内容

2003年
12月
定例会

ページ

② 定例会のあらまし

会期日程 意見書

③ 意見書

④～⑤

特集

美化センターに関する事務調査
特別委員会設置にあたって

⑥ 議案概要

請願・陳情について

人事案件

お知らせ

12月定例会のあらまし

今期定例会は12月3日から26日まで1度の会期延長を経て24日間開催されました。

本会議、委員会を通じて市長から提案された議案、報告など熱心に議論しました。なお、一般質問については議案質疑が11日間に及んだことから、通告していた7名の議員全員から取り下げの申し出があり中止しました。

職員の再任用制度、千鳥橋の架け替え問題、教育センタープールの廃止、焼却施設への産業廃棄物持ち込み問題、焼却施設のランニングコスト、焼却施設内でのダイオキシン発生問題などが議論の焦点となり、職員の再任用制度については、現在の民間での雇用状況などから疑問視する声が多く、市長は提案を撤回しました。その他の問題についても各々担当する委員会で深く議論を行いました。

特に焼却施設への産業廃棄物持ち込み問題と焼却施設内でのダイオキシン発生問題については大きな問題であることから「美化センターに関する事務調査特別委員会」(別掲)を設置し、定例会閉会中に調査することとしました。

平成15年12月定例市議会日程

会期 12月3日(水)～26日(金)24日間

12月3日(水) 開会、

市長の提案理由の説明

4日(木)	休会 (議案熟読)
5日(金)	休会 (議案熟読)
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月)	質疑
9日(火)	質疑
10日(水)	質疑
11日(木)	質疑
12日(金)	質疑
13日(土)	休会
14日(日)	休会
15日(月)	質疑
16日(火)	質疑
17日(水)	質疑
18日(木)	質疑
19日(金)	質疑
20日(土)	休会
21日(日)	休会
22日(月)	質疑、委員会付託
23日(火)	休会
24日(水)	特別委員会、各常任委員会審査
25日(木)	各常任委員会審査
26日(金)	委員長報告、討論採決、各常任委員会審査、委員長報告、討論採決、閉会

年金、税制、医療制度に関する意見書

政府は、少子高齢化が進む中、持続可能な社会保障制度を構築し、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会をつくるため、年金・医療・介護・生活保護を一体的にとらえ、制度設計を相互に関連づけ、社会保障制度全体の抜本的な改革を検討している。

この平成15年12月17日には、2004年度の与党税制改正大綱を決定し、65歳以上の高齢者に対する所得課税を強化するほか、個人住民税の増額など、厳しい財政事情を反映し、高齢者を中心とした個人増税を打ち出している。しかし、年金、医療、介護などの社会保障の全体像について、税、保険料を合わせた負担と給付が明確にされていない。

よって、政府に対し、今回の制度改革については、高齢者が安心して生活ができる社会をつくるために、下記事項について十分な検討を強く要望する。

記

- 1 公的年金額を物価スライド制度適用を口実にして減額しないこと。
- 2 課税最低限度額の引き下げを行わないこと。
- 3 基礎年金の国庫負担を速やかに2分の1に引き上げること。
- 4 高齢者医療制度の創設にあたっては、70歳以上とし、公費負担を速やかに2分の1に引き上げ、患者の自己負担を一割にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年(平成15年)12月26日

高砂市議会



介護保険及び障害者支援費制度に係る事業を行なう社会福祉法人の施設を国の「産休等代替職員制度」の対象に回復するよう求める意見書

厚生労働省は、2003年4月1日の障害者支援費制度の実施に際し、実施要綱において、「産休等代替職員制度」の対象から特別養護老人ホームや障害者福祉施設等を除いている。

「産休等代替職員制度」は、児童福祉施設等の職員が、出産や傷病のため、長期休暇を取得する場合の代替職員任用に要する経費を国及び都道府県が負担する制度であり、福祉職場で働く職員が、安心して休業し、復帰し、仕事を続けていく上で極めて大きな役割を果たしてきた。

こうした制度の変更を、関係者との具体的な事前協議も一切なく、介護保険や支援費制度に移行した施設という理由で対象から外している。それはまた、一方で推進を謳っている「少子化対策」にも明らかに逆行し、矛盾する行為である。

よって、政府に対し、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム等の介護保険関係の施設、並びに障害者支援費制度の対象である障害者施設を、あらためて国の「産休等代替職員制度」の対象とすることを、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年(平成15年)12月26日

高砂市議会

自衛隊のイラク派遣に反対する意見書

2003年3月20日、全世界の反対の声を押し切り、国連すら無視した中、米英軍はイラク攻撃を行い、首都バグダッドを制圧し、5月1日には戦闘終結宣言をし、その後、占領統治を行っている。

しかし、今日に至る米英軍の長引く軍事占領への不満と抵抗が高まり、ゲリラ戦のような戦闘が続く、治安が悪化する中、8月19日には国連の現地本部の爆弾テロ、8月29日には80名以上が死亡するという爆弾テロが引き起こされ、さらに今回、11月29日には日本人外交官2名が襲撃され、死亡するという痛ましい事件が発生し、イラク情勢は悪化の一途を辿っている。

アメリカからイラクへの派兵要請を受けたカナダ、インド、パキスタンは、国連主導によるイラク復興になつていないことを理由に、派兵を拒否している。

その中で政府は、12月9日に「イラク復興支援特別措置法」(イラク特措法)のもと、イラクへの戦後復興支援のために自衛隊派遣等の「基本計画」を正式決定した。

もとより「イラク特措法」に基づくイラクへの自衛隊の派遣は、戦争への参加ではなく、「戦後復興支援」であり「非戦闘地域」への派遣を前提としているものであるが、現状は戦闘地域であることは明らかである。

よって、政府に対し、自衛隊の派遣を中止するとともに、国連を中心としたイラク復興のために、人道的支援等の真摯な努力を尽くすことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年(平成15年)12月26日

高砂市議会

障害者(児)医療費助成制度を国の制度とすることを求める意見書

障害者(児)が、生きていく上で「十分な医療の提供」は欠かすことができないものであり、安心して暮らしていくには、なくてはならない制度として、障害者・家族の中に定着している。

障害者の多くは、自らの障害に対する継続的な診断、治療を長期にわたって必要としている。また、どうしても通院にタクシーを利用せざるを得ない、入院に際して介護を求められる、個室での入院を余儀なくされるなど、保険外負担も深刻である。

このような障害者(児)の医療費負担を少しでも軽減しようとする兵庫県では、昭和48年8月から障害者医療費助成制度が発足している。

また、全国の総ての都道府県において対象者の範囲や助成内容などの違いはあるが、何らかの障害者(児)医療費助成制度が実施されている。

しかし、その制度は各地方自治体の独自施策として実施されているものであり、他府県にまたがっての制度利用は各自治体の制度の違いにより様々な困難が生じている。

この障害者(児)医療費助成制度が、国の施策として実施されるなら全国どこに住んでも安心して必要なときに必要な医療が受けられることとなり、大変素晴らしい施策となる。

よって、政府に対し、全国どこに住んでも障害者(児)が安心して医療機関にかかれるよう障害者(児)医療費助成制度を国の制度とすることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年(平成15年)12月26日

高砂市議会

事務調査特別委員会設置にあたって

3、ランニングコストが12月定例会で6,300万円も補正し、当初計画より多額が必要になることが判明した

当初の採用目的と相反しこのような状況になったことから

1、なぜ故障が多発するのか

2、なぜダイオキシンが基準以上発生したのか

3、なぜランニングコストが当初計画より多額になるのか

これについて構造、設計、運転等々の問題調査し解明することにより採用した条件を十分機能させ、高砂市の施設として所期の目的のとおり活用できるようにすることです。

Ⅱ【産業廃棄物の持ち込みの問題調査】

最近高砂市は、曽根塩田跡地に産業廃棄物が不法に処分されるという事件が発生し、大問題になったばかりですが、このこともまだ十分な解決に至っておりません。

また、この度県の産業廃棄物収集運搬の許可を受けた市内業者が、3年間に渡り約150トンの産廃ゴミを新焼却施設に持ち込み処理をしていたことがこのほど発覚しました。

この問題点は

1、県の産廃の収集運搬の許可業者は、許可条件に基づき適切に処理をしなければならないのに、高砂市の受入基準に反してまで持ち込み処理した

2、高砂市の処理申請にあたってA社により同一人と思われる者がB、C、D社の名義において処理申請し、なぜ許可を受けることができたのか

3、なぜA、B、C、D社が高砂市の処理施設に同一の車で同一運転者で持ち込みをし処理したのかであります。

また、高砂市がなぜこの申請にあたって3年近く処理申請の許可を与えてきたのか

4、複数の申請についてなぜ許可したのか

5、A者が産廃業者として、なぜ3年間も知ることができなかったのか

6、処理基準に反してまで、なぜ処理申請にあたって許可したのか

等々の不可解な問題点を解明し、二度と高砂市にこのような諸問題が発生しないよう調査するものです。



ダイオキシンとは

ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシンとポリ塩化ジベンゾフランの総称である。PCBと同じく塩素のつく位置や数により、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。特にダイオキシンの一種である2、3、7、8-テトラクロロジベンゾパラダイオキシンは動物実験でごく微量でもがんや胎児に奇形を生じさせるような性質を持っている。ダイオキシン類はこれまで意図して製造や使用されたことはないが、他の化学物質の製造や燃焼などにもともって気がつかないうちに発生する。

ダイオキシンが一般に注目され出したのは、ベトナム戦争の時に使用された枯葉剤に微量含まれていたために、その後多くの奇形児が生まれる原因になったと考えられたときである。その後ゴミ焼却炉の焼却灰の中から検出され問題となった。現在、ゴミ焼却場についてはダイオキシンの発生を防止するための施設や設備の構造、焼却条件についてのガイドラインが示され、また、製紙・パルプ工場に対してはダイオキシンの発生の原因となる塩素の使用量をできるだけ少なくするよう指導が行われている。

(日本環境協会／国立環境研究所環境情報センター)

百条調査特別委員会

地方自治法第百条に基づく議会独自の調査委員会。行政側に証拠書類提出や説明を求めたり、独自に証人に出頭を求め、尋問を行うことができる。

美化センターに関する事務調査特別委員会委員

◎生嶋 洋一	○井奥 雅樹
近藤 清隆	北 元次郎
加古 秋晴	砂川 辰義
木村 巍	岡本 勝弘
今竹 大祐	

※ ◎は委員長 ○は副委員長



特集

美化センターに関する

このたびの12月定例議会において地方自治法第百十条に基づく地方自治法百条調査特別委員会設置を全会一致により決定致しました委員会の調査内容についてご報告致します。



(高砂市美化センター)



(ガス化溶融炉室)

調査項目

I【新焼却施設の問題調査】

この施設は、旧焼却場の老朽化によるダイオキシンが多量に発生することにより、平成12年に新施設建設に伴いガス化溶融炉(流動床)方式によるバブコック日立株式会社に決定されました。

この処理方式は、設計・仕様書により

1、ダイオキシンが排出基準の50%以下に削減可能

2、不燃物処理場にある埋め立てごみも処理ができ、埋立場の延命化が図れることが十分対応できる性能を持った機種であることでした。

これを採用することにより平成14年中に4カ月の試運転を行い、施設建設中であつたが、12月から実稼働を行い、平成15年3月に引き渡しを受けた。

しかし、その後において

1、10回にわたり故障がありそのつど運転停止を余儀なくされた

2、平成15年12月8日施設内においてダイオキシンが基準の10倍を超える調査結果が出た。

(なお、施設外への排煙については基準値内であつた)

美化センター 新焼却炉の経緯

処理方式	流動床式熱分解ガス化溶融システム
施工体制	設計施工審査 高砂市 設計施工管理 (株)環境工学コンサルタント 施 工 バブコック日立(株) 下 請 者 鹿島建設(株)
平成12年 7月	・実施設計
平成13年 1月	・建設開始
平成14年 7月	・火入れ ・ごみ受入開始
8月	・試運転開始 ・全力運転開始 ・予備性能試験
11月	・引渡性能試験 ・ごみ焼却施設運転管理保守業務契約 (平成14年11月1日～平成15年3月31日)
12月	・実稼働 ・性能確認試験
平成15年 2月	・市が部分使用開始 ・掘り起こしごみ混焼試験
3月	・作業環境測定(バブコック日立) ・完成、引渡
4月	・ごみ焼却施設運転管理業務委託契約 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
9月	・ダイオキシン類濃度計量 ・作業環境測定(高砂市)

美化センター 産業廃棄物に関する経緯

平成13年	・B社の産業廃棄物の搬入が確認される
平成14年	・A社、B社、C社の産業廃棄物の搬入が確認される
平成15年	・A社、C社、D社の産業廃棄物の搬入が確認される
10月	・A社の搬入物について疑義が生じた
15日	・東播磨県民局に産業廃棄物収集運搬の許可を有しているか問い合わせ
20日	・A社の搬入禁止措置について起案 ・同決裁 ・東播磨県民局環境課と協議
23日	・A社に対し搬入禁止を口頭により通告
12月11日	・A社に東播磨県民局立ち入り検査 ・本会議で市長より立ち入り検査の報告
15日	・県民局が美化センターへの搬入状況調査
16日	・A社(高砂重量建設(株))の登録業者指名停止処分決定(3箇月間)
18日	・A社(高砂重量建設(株))への2回目の県民局による立ち入り検査
24日	・美化部によるC社、D社の調査実施
26日	・県民局がA社(高砂重量建設(株))に対して事情聴取を行う

今定例会での議案概要

条例議案

可決した条例

- ・就学困難な児童及び生徒に係る就学(就職)助成金支給条例を廃止する条例
- ・高砂市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例
- ・高砂市教育センター条例の一部を改正する条例
- ・高砂市立公民館条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・高砂市消防団員の定員、任用、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例

否決した条例

- ・高砂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

継続審議とした条例

- ・高砂市部設置条例の一部を改正する条例

撤回した条例

- ・高砂市職員の再任用に関する条例
- ・高砂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

その他の議案

可決した議案

- ・兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更

継続審議とした議案

- ・全会計の歳入歳出決算認定について

同意した議案

- ・教育委員会委員を任命するにつき同意を求めることについて
- ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

補正予算概要

- ・人件費の減額
- ・身体障害者施設訓練等支援費の増額
- ・合併処理浄化槽設置費助成金の増額
- ・ごみ焼却施設運営管理事業の増額
- ・松波住宅駐車場整備事業

意見書

- ・年金、税制、医療制度に関する意見書
- ・介護保険及び障害者支援費制度に係る事業を行う社会福祉法人の施設を国の「産休等代替職員制度」の対象に回復するよう求める意見書
- ・障害者(児)医療費助成制度を国の制度とすることを求める意見書
- ・自衛隊のイラク派遣に反対する意見書

請願・陳情の審査結果

採 択

- ・年金、税制、医療制度に関する請願
- ・介護保険及び障害者支援費制度に係る事業を行う社会福祉法人の施設を国の「産休等代替職員制度」の対象に回復するよう国に意見書の提出を求める陳情書
- ・障害者(児)医療費助成制度を国の制度とするよう国に求める意見書提出に関する陳情書
- ・自衛隊のイラク派兵に反対する陳情書
- ・政府に「イラクへの自衛隊派遣の中止を求める意見書」の提出を求める陳情

不採択

- ・「住宅リフォーム補助制度」(仮称)創設の陳情書

議会運営委員会委員の変更について

今期定例会中に議会運営委員会委員の交代がありました。

旧委員

◎船田 昭信	○北 元次郎	井奥 雅樹
萬山 忠彦	北野誠一郎	橋本 芳和
木村 巍	坂牛 八州	今竹 大祐

新委員

◎生嶋 洋一	○砂川 辰義	近藤 清隆
鈴木 利信	宮本 幸弘	沢野 博
加古 秋晴	岡本 勝弘	中須 多門

※◎は委員長、○は副委員長

人事案件

教育委員会委員の任命については賛成多数で同意しました。
高砂市米田町塩市373番地の1 岸本 進

人権擁護委員の候補者の推薦については全会一致で適任としました。
高砂市曾根町1742番地の4 日野 清美
高砂市梅井4丁目10番15号 岡崎 文伸

生島富雄収入役は任期が終了したため退任しました。

本会議・議員会
ごなだでも
傍聴できます

各常任委員会、特別委員会は委員長の許可により傍聴できます。
市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで内容を知っていただくことができます。
次の定例会は2月下旬に開会の予定です。日程その他詳しいことは43-9051(議会事務局)までお問い合わせください。